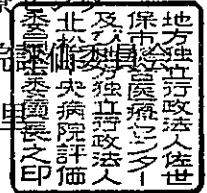


令和6年10月15日

佐世保市長 宮 島 大 典 様

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター
及び地方独立行政法人北松中央病院

委員長 橋 本 優花里



意見書

令和6年9月19日付、6医政第158号で依頼があった佐世保市が設立する地方独立行政法人の業務実績評価に係る意見について、地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会条例（平成21年条例第65号）第2条第1項第2号の規定に基づく地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

審議の結果、地方独立行政法人北松中央病院令和5事業年度の業務実績評価並びに地方独立行政法人佐世保市総合医療センター令和5事業年度の業務実績評価及び第3期中期目標期間の業務実績見込評価に係る原案は適切であり、特に意見はありません。

ただし、今回の評価を踏まえ、今後の業務実績評価を行うにあたり、以下のことに留意いただきますようお願いいたします。

1. 現行評価は、短期かつ実績に基づく評価に止まるものであるが、持続可能な病運営の根幹をなす経営状況においては、特に、中長期的視点が求められるものであることから、収支見通しや、そのことを踏まえた取組等については、評価にかかわらず、「特記事項」欄へ記載いただきたい。
2. 「目標達成に向けた改善策」の記載にあたっては、改善に向けた具体の取組・方策を記載いただきたい。
3. 目標値を大きく上回る項目・指標においては、目標達成に向けた取組など、その要因について、「特記事項」欄へ記載いただきたい。

以 上